

日本医療機能評価機構

2012

No.

2

NEWS LETTER

特集

最新の国際動向を見据えた EBM普及推進事業の発展を目指して

学会報告

病院機能評価を活用した他団体の取り組み

Topics & Information



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

最新の国際動向を見据えた EBM普及推進事業の発展を目指して

EBM医療情報部 部長
吉田 雅博

医療情報サービスMinds^{マインズ}は、診療ガイドラインを中心にインターネットによる医療情報の提供を行っています。目指すところは、全国すべての医療機関での質の高い医療の実現です。また、患者、国民にもわかりやすい情報提供を行って、医療者と患者、国民の双方が質の高い医療情報を共有し、安心して納得できる医療が受けられるように支援することも目指しています。Mindsは「Medical Information Network Distribution Service」＝「医療情報ネットワーク提供サービス」の英語訳の頭文字を取ったものであり「心のこもった情報提供」という関係者一同の願いを表したものです。

「EBM普及推進事業」の経緯

日本国内では、平成の初めごろから根拠に基づく医療（Evidence based medicine: EBM）の重要性が指摘されるようになりました。

- (1) 平成8年、厚生省で検討された結果、EBMの推進、さらにエビデンスに基づく診療ガイドライン作成が国家的事業として企画されることとなりました。
- (2) 平成11年より厚生労働科学研究費によって23の学会・研究会などを中心とした研究班によって診療ガイドラインの作成研究が開始されました。
- (3) 平成14年、このようにして完成した診療ガイドラインや質の高い医療情報を医療提供者、患者などの利用者に提供する「EBMデータベースセンター」の担い手として、日本医療機能評価機構の医療情報サービス事業Mindsが誕生することとなりました。
- (4) 平成23年度からは新規に厚生労働省の委託事業「EBM（根拠に基づく医療）普及推進事業」として5年計画で事業を展開しています。

厚生労働省の委託事業

「EBM（根拠に基づく医療）普及推進事業」実施項目

- 1) EBMデータベースの充実
- 2) 診療ガイドライン等の評価
- 3) 診療ガイドライン作成グループとの継続的連携
- 4) EBM普及啓発活動
- 5) EBMに関連する国際的な動向の把握と情報提供
- 6) 問い合わせ対応体制の充実

EBMの世界的な動きやトピックス

Mindsは、設立当初から国際動向の把握と情報提供を目的としてGuidelines International Network (G-I-N) に組織会員として参加しています。G-I-NはEBM、診療ガイドラインの作成・普及・活用に関する国際組織であり、平成23年会議は、韓国ソウルで開催されました。平成23年会議の主題は「エビデンス、医療政策、臨床活用」であり、「質の高いガイドラインの作成」と「実際の臨床への導入および活用の工夫」が議論されました。最新の話題としては、ガイドラインの新定義、AGREE II、GRADEシステムなどが取り上げられています。

1. ガイドラインの新定義

平成23年発刊のRobin Grahamらの編集による“Clinical Practice Guidelines We Can Trust”によれば、“Clinical Practice Guidelines are statements that include recommendations intended to optimize patient care that are informed by a systematic review of evidence and an assessment of the benefits and harms of alternative care options.”「診療ガイドラインとは、エビデンスのシステマティックレビューによる情報と、それ以外の治療方法による利益と損害の評価との情報に基づいて、患者に最適な治療を提供することを目的とした推奨が含まれた文書である。」との記載があります。つまり診療ガイドラインは、臨床で参考とされる、あらゆる根拠をまとめて解析した資料を提供するものであり、そしてその目的は、患者に対して最適な医療を実践するためとされています。

さらに、根拠のみが推奨診療を決定するのではなく、患者の価値観・好みなどを取り入れたそれ以外の代替療法の利益と害も勘案して治療が決定されるべきとされています。

このため、典型的な根拠に基づく診療ガイドラインは、基本的に利用可能な全てのエビデンス情報を記載した上でそのエビデンスレベルや推奨度を提示する形式をとっています。EBMを実践するために用いられる資料の一つに、診療ガイドラインや臨床研究があるという位置付けになります。

2. AGREEチェックリスト

1) AGREEとは

平成13年9月、AGREEチェックリストは、良質のガイドラインを効率的に作成するための支援ツールとして、ガイドラインに関する国際的な研究組織である“AGREE共同計画”によって作成されました。AGREEは、Appraisal of Guidelines for Research & Evaluationの略です。平成21年にAGREE IIが提示され、Mindsでもガイドライン評価基準として用いています。また、正式な日本語版の作成作業を進めています。

2) 特徴と内容

- (1) 評価項目が具体的に示されているため、ガイドライン作成（改訂）時の基本骨格や作成方法の確認が可能となります。
- (2) ガイドライン作成に直接関係しない評価者による客観的評価によって、出版前のガイドラインに対する助言、情報提供が可能です。

- ・領域1：対象と目的
- ・領域2：利害関係者の参加
- ・領域3：作成の厳密さ
- ・領域4：提示の明確さ
- ・領域5：適用可能性
- ・領域6：編集の独立性
- ・全体評価

(3) 評価領域は6領域、評価項目は23であり、最後に全体評価を判定する方式となっています。

3. GRADEシステム

1) GRADE とは

世界中のガイドライン作成組織は、それぞれに多様なエビデンス分類・推奨度評価方法を用いてきました。特に、ランダム化比較試験（RCT）の全てが等しく万能であるといった誤った考え方や、実際の臨床状況を全く反映せずエビデンスレベルがそのまま推奨度とされるガイドラインも少なくありませんでした。これらを改善し、より良いガイドライン作成のためのエビデンス評価や推奨グレーディングシステムとして作成されたものが、GRADEシステムです。GRADEとは、Grades of Recommendation, Assessment, Development and Evaluation systemの略であり、平成16年、GRADE working group によってBMJ (British Medical Journal) に初めて報告されました。

2) 特徴と内容

- (1) エビデンス評価と推奨文・推奨度設定は独立して検討します。
- (2) エビデンスとして、システマティックレビューを重視します。
- (3) エビデンスは研究デザインのみでなく、設定や内容も吟味します。エビデンスのレベル評価は、グレードA “高い”、B “中等”、C “低い”、D “非常に低い”に分類します。
- (4) 推奨は、エビデンス、患者の価値観、費用対効果、利益と害の4項目で決定します。推奨の強さをグレード1 “高（強）”、グレード2 “低（弱）”と分類します。

以上のような方法により、具体的には、1A（推奨度高・エビデンスレベル高）から2D（推奨度低・エビデンスのレベル非常に低）までが、各推奨文に記載されます。

事業展開と重点目標

平成23年度から新規に厚生労働省の委託事業「EBM（根拠に基づく医療）普及推進事業」として事業を運営するにあたり、平成24年1月25日、データベース管理及びインターネットによる情報提供のための新システムを構築・公開しました。

新ホームページの特徴は、「直感的で、迷わずに、欲しい情報にたどり着ける」ことにあります。ホームページのトップページを、一般の方、医療提供者の方と大きく分けたこと、一般の方にも堅苦しくないように笑顔を増やしたことが目に見える変化ですが、それ以上に充実した検索機能に目を見張ることと思います。ぜひ一度、ご利用いただきたいと思います。

【重点目標1】ガイドラインクリアリングハウス機能の充実

現在までに83を超える疾患について診療ガイドラインを掲載してきましたが、平成23年度からは、全国で新たに作成・改訂される診療ガイドラインを網羅的に検索して、評価選定を実施することとしました。選定された診療ガイドラインは作成者の承諾が得られたものすべてを掲載して参ります。

【重点目標2】 システマティックレビューに関連する情報提供の充実

EBMの考え方は日々、進化しています。最近の世界的な潮流として、診療ガイドラインの作成にシステマティックレビューを取り入れるようになってきています。本事業では、このような国際的な動向を把握して、我が国のEBMが世界に遅れを取らないように努力をして参ります。

【重点目標3】 EBM普及啓発に関連するコンテンツの充実

診療ガイドラインの普及が始まって約10年が経過しましたが、EBMの考え方が十分に社会に普及しているとは言い難いのが現状です。広く社会全体にEBMの考え方が浸透するように努力を続けています。

学習企画「EBMスコラ」：EBM学びの広場では、EBMに関係した内容を基礎から学べる学習コンテンツ開発を行います。一般の方が自分のことや身近な人の病気や治療に関する医療情報を効果的に収集・評価できるようになること、また、医療者の方がEBMを適切に実践できるようになること、さらには、ガイドライン作成関係者がエビデンスをまとめ、ガイドライン作成が効率的に行えるための資料になるようなツールを開発・提供していきます。

【今後の更なる展開】

(1) 「切れ目のない」情報提供

地域の医療連携の中で、きめの細かい情報提供を如何に実現するか、特に、かかりつけ医と病院の専門医の連携を支援できるような情報提供の充実が課題となっています。

(2) 効果的な診療支援システムの実現

診療の現場での診療ガイドラインの効果的な活用のために、電子カルテなどの病院内情報システムの中に診療ガイドラインを組み込んだ診療支援システムの実現へ向けての具体的な方向性を提示し、実現化に踏み出したいと考えています。

(3) 利便性の高いホームページへの継続的な改善と発展

アンケート調査等により利用者のニーズを把握し、スマートフォンなどの近年技術革新の著しい情報活用のツールに対応した情報提供を実現したいと考えています。



図 当機構ホームページ Mindsトップ画面
<http://minds.jcqh.or.jp/>

今後ともEBM医療情報部へのご支援を宜しくお願いいたします。

International Forum on Quality & Safety in Healthcare (IFQSH) 参加報告

(公財) 日本医療機能評価機構 執行理事

長谷川 友紀

IFQSHが4月17日から20日までパリで開催されました。これは、BMJ GroupとIHIが共催するもので、今年で17回目になります。最初にロンドンで開催されたときには、参加者は約300人で、名称もEuropean Forumで、ヨーロッパからの参加が大半でした。2007年からはInternational Forumの名称になっています。今回は78カ国から2,800人の参加者、約1,000の発表と、この間に大きく成長したことがわかります。

主な内容は、①安全で信頼できるケア、②費用対効果の高いケア、③治療成績の改善、④組織改革、⑤人員確保と組織文化、⑥患者参加、⑦リーダーシップ、⑧プライマリーケア、⑨改善のためのテクノロジー、と多岐にわたります。組織改善、質とコストのバランス、患者参加が現在の主要な課題となっていることが窺えます。初日には、1日のミニ教育コースが6コース設けられており、そのうちの1つは、昨年からはImprovement Science (改善科学) をテーマにした国際シンポジウムの形を取っています。個々の組織改善の事例から普遍的な知見を抽出し、他の組織に一般化できるように概念整理を図り、ツールを開発し、実際に適応してみるなどの、研究活動が今後進められると考えます。

この学会の運営上の特徴は、少人数のグループワークによる双方向性を重視した進行にあります。典型的なセッションでは、島状のテーブル配置で、モデレーターと演者数名で、発表に関する討議、それに基づく質問が、時間的にも多くの比重を占めます。ヨーロッパは、国の独自性を尊重し、それぞれの試みについて情報交換をすることに意欲的です。私自身、10数年前に初めて参加した時には、なによりもヨーロッパの各国の状況について予備知識が乏しいこと、グループワーク中心の進行方法に、戸惑いました。しかし、短時間に、ヨーロッパ各国の状況をいろいろな立場の方から伺うには、非常に便利な場でもあり、また、各国の独自性を尊重し、それぞれの発言に耳を傾ける姿勢は、ある種成熟した文化の香りも感じることができ、比較的気に入っています。

学会場のPalais de Congresは、凱旋門まで徒歩圏内、CDG空港へは30分ごとにバスが運行され、交通至便の場所にあります。空き時間に、パリ観光を楽しむにも便利な場所です。次回は、2013年4月16日から19日までロンドンInternational Convention Centerで開催予定です。



左はIHI (Institute for Healthcare Improvement) 創始者で、2011年12月までCMS (Centers for Medicare and Medicaid Services) の長官を務めたDonald Berwick氏、右は長谷川

病院機能評価を活用した他団体の取り組み

医療機関の質の向上へ「外国人患者受入れ医療機関認証制度」

財団法人 日本医療教育財団 理事長

大橋 廣司

近年、国際化社会の進展によって、ビジネス等で来日する外国人や国際医療交流を目的に訪日する外国人は増加の傾向にあります。それに伴い、日本に住む外国人の数も確実に増加しております。このような、日本に往来、居住する外国人の増加によって、医療機関を受診する外国人も増加し、医療機関においては外国人患者への対応や受入れ体制が求められるようになりました。これらを背景に厚生労働省では、国際的に高い評価を得ている日本の医療サービスを外国人が安心・安全に享受できる体制を整備するため、厚生労働省の支援事業として病院機能評価等の認定病院を対象とした「外国人患者受入れ医療機関認証制度」を構築しました。

当財団では本認証制度の認証機関として、日本国内の医療機関に対し、多言語での診療案内や宗教への対応等、日本人とは異なる文化・背景等に配慮した外国人患者の受入れに資する体制の整備を目指しております。「外国人患者受入れ医療機関認証制度」が、外国人患者や院内部署間のコミュニケーション強化の一助となれば幸いです。

■本制度に関するお問合せ先 財団法人 日本医療教育財団 (03-3294-6625) <http://jmip.jme.or.jp>

日本政策投資銀行による「DBJビジョナリーホスピタル制度」の紹介

(公財) 日本医療機能評価機構 企画室

(株) 日本政策投資銀行 (DBJ) が3月に創設した、「DBJビジョナリーホスピタル制度」について紹介いたします。

本制度は、病院の組織活動について一定の水準に達している病院機能評価の認定病院であることを前提に、DBJが独自で行う環境評価やBCM^(*)評価により、環境配慮・防災及び事業継続対策に優れた病院を「ビジョナリーホスピタル」としてDBJが認定し融資を行う新たな取り組みです。ここでの評価に応じて融資条件が設定され、一部金利優遇が行われる他、BCM等に注力する病院として、地域・社会にアピールできるようになることが本制度の特徴です。

当機構は、本制度が病院機能評価の認定病院や社会にとって有意義なものとなるよう、制度設計の段階から助言を行い、今後は広報等について協力を行うこととしています。

*BCM (Business Continuity Management) 事業継続管理の略

■本制度にかかる問合せ先 (株) 日本政策投資銀行企業金融第4部 医療・生活室 (03-3244-1640)

当機構では、病院機能評価がより一層社会的価値の高い活動として認知されるよう、他団体との協力や広報活動等に積極的に取り組んで参ります。

Topics & Information

各イベントの申込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2ヶ月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqh.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶イベント情報

7月

■国際モダンホスピタルショー2012

7月18日(水)～20日(金)に東京ビッグサイトにて開催される「国際モダンホスピタルショー」に出展し、平成25年4月より開始される新評価体系の内容についてご紹介します。

当日は、自己評価調査票等、各種資料をご用意しております。ぜひ、ブースにお立ち寄りください。詳細は、当機構ホームページのイベント情報、または国際モダンホスピタルショー2012のホームページをご参照ください。

■無料ご相談会 (V6.0)

「評価項目に対する取り組み方がわからない」「増改築や移転計画が受審時期と重なる」等具体的な質問・相談・改善の方向性についてサバイヤーが個別にお答えします。

[日 時] 7月26日(木) 13:00～17:30

[会 場] 当機構会議室

[対 象] V6.0の受審を検討している病院

[参加費] 無料 (原則1病院1回限り)

[問合せ] 事業推進部(03-5217-2326)

毎月第4木曜日に開催(予約制)

8月

■第20回 受審病院説明会 (V6.0)

サバイヤーから訪問審査で留意すべき点を説明するほか、審査に関わる事務実施手順について説明を行っております。

※V6.0の説明会は最終のご案内となります。

[日 時] 8月31日(金) 14:00～17:00

[会 場] 学士会館(東京都千代田区)

[対 象] 受審申込済みの病院

[参加費] 無料

[問合せ] 評価事業部(03-5217-2321)

9月

■第54回全日本病院学会 in 神奈川

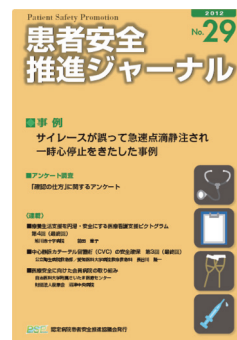
9月21日(金)～22日(土)パシフィコ横浜にて開催される、第54回「全日本病院学会 in 神奈川」のランチョンセミナーにて新評価体系の概要説明を行います。

詳細は、当機構ホームページでお知らせいたします。

■患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発刊している機関誌です。No.29が近日に発売されます。

- 会員病院(¥1,050)
認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトへログインのうえ、お申し込みください。
会員病院価格となります。
- 会員外病院(¥3,150)
当機構ホームページ>出版・ダウンロードからお申し込みください。



編集後記

本格的な夏の訪れが感じられる季節となりました。当機構では、新評価体系の稼動に向け、急ピッチで準備を進めております。新評価体系に関する情報は随時当機構ホームページに掲載いたしますので是非ご参照ください。

日本医療機能評価機構

NEWS LETTER

2012年7月1日発行
(奇数月1日発行)

発行責任者：井原 哲夫

発行元：公益財団法人日本医療機能評価機構

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：(代) 03-5217-2320 / (編集：事業推進部) 03-5217-2326

<http://www.jcqh.or.jp/> / e-mail: order_news@jcqh.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます